総務委員会資料

所管事務の調査（視察）
令和２年度川崎市総合防災訓練について

資料　令和２年度川崎市総合防災訓練実施要領

令和２年１１月８日

総　務　企　画　局

令和２年度　川崎市総合防災訓練

（第 41 回　九都県市合同防災訓練）

訓練実施要領

令和２年 10 月

川崎市

目　次

第１章　訓練概要

１　目　的　……1
２　実施日時　……1
３　訓練想定　……1
４　訓練の特徴　……1
５　訓練会場　……1
６　訓練参加予定機関数・人数　……2
７　訓練項目・概要、参加機関一覧　……2

第２章　共通事項

１　訓練の中止基準　……3
２　服装について　……4
３　会場へのアクセスについて　……4
４　その他注意事項　……4
５　広報について　……4

第３章　開会式・閉会式　……5

第４章　訓練要領等　……6

第１章　訓練概要

１ 目 的

川崎市直下型地震等の地震災害や大型台風による風水害の発生に備え、自助・共助・公助の理念に基づき、自主防災組織、市及び関係行政機関等が迅速な初動活動と災害応急対策を確認するとともに、地域防災力の強化を図る。

特に、今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集客性を伴う訓練や啓発関係等については実施しないこととし、令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、複合災害を見据えた指定緊急避難場所の開設・運営訓練のほか、発災時における防災関係機関の連携強化を目的とした応急対策訓練の実施等コロナ禍においても「より実践的」な総合防災訓練を目指す。

２ 実施日時

令和２年１１月８日（日）9:00～12:00（指定緊急避難場所開設訓練は８：３０～）

３ 訓練想定

（１）地震災害

ア 想定地震　川崎市直下を震源とする地震

イ 発生日時　令和２年１１月８日（日）６時００分

ウ 地震規模　マグニチュード７．３

エ 最大震度　７

（２）風水害

地震災害の想定とは別に、市総合防災訓練の機会を捉え、中原区が主体となって、コロナ禍における台風接近に備えた訓練を実施する。

４ 訓練の特徴

（１）複合災害を見据えた指定緊急避難場所の開設・運営訓練

令和元年東日本台風の経験を踏まえた課題や新型コロナウイルス感染症の蔓延を鑑み、新型コロナウイルスと風水害の複合災害を見据えた開設・運営訓練を行い、区本部との情報伝達や地域との連携を図る訓練を実施する。

（２）救援物資輸送・受入訓練

災害時における物資の集積拠点として指定されている等々力球場について、新球場完成の機会を捉え、救援物資輸送・受入訓練を行う。

（３）防災関係機関相互の連携強化と実践的な災害時応急対策訓練

人命に係る救出救助訓練について、発災初動期を想定し、防災関係機関（自衛隊・警察・消防）が相互に連携したブラインド型訓練を実施する。

（４）情報受伝達訓練

市及び区の災害対策本部と避難所等各会場間での情報伝達訓練を実施する。

５ 訓練会場（別紙１「訓練会場［全体］」参照）

・宮内中学校　　中原区宮内４－１３－１

・等々力球場　　中原区等々力１

・ＦＵＳＯグリーンガーデン　　中原区上平間１６６８

６ 訓練参加予定機関数・人数

１６機関（自主防災組織５団体含む）、約２００名

7　訓練項目･概要、参加機関一覧

A　宮内中学校（8:30～12:00）

	訓練項目	参加機関･団体
A－1	**指定緊急避難場所開設訓練（風水害）** …指定緊急避難場所の開設に必要な「施設の開錠」「施設の安全確認」「避難スペース･受付の設置」等を実施	･川崎市 （中原区避難所運営要員、避難所運営支援要員、施設管理者）
A－2	**指定緊急避難場所運営訓練（風水害）** …指定緊急避難場所の運営に必要な「避難者の受付」「撤収･消毒」等を実施	･中原区自主防災組織 ･川崎市 （中原区避難所運営要員、避難所運営支援要員、施設管理者）
A－3	**救援物資受入訓練（震災）** …救援物資の受入を想定し、輸送車両の誘導、荷下ろし、集積、配給等を実施	･宮内中学校避難所運営会議 （自主防災組織、避難所運営要員、施設管理者）

B　等々力球場（9:30～10:30）

	訓練項目	参加機関･団体
B－1	**救援物資輸送訓練（震災）** …救援物資の集積場所である等々力球場から、中原区内の避難所へ救援物資を搬送	･陸上自衛隊 （東部方面混成団第３１普通科連隊） ･川崎市 （建設緑政局、市災害対策本部事務局受援班、中原区本部）

C　ＦＵＳＯグリーンガーデン（9:00～11:20）

	訓練項目	参加機関･団体
C－1	**救出救助訓練（震災）** …各防災関係機関が連携し、土砂災害により倒壊している建物や車両の捜索、救出等を実施	･陸上自衛隊 （東部方面混成団第３１普通科連隊） ･神奈川県警察（危機管理対策課） ･神奈川県警察（第二機動隊） ･神奈川県警察（中原警察署） ･川崎市（消防局、中原消防署、中原区本部）

D　市･区災害対策本部、各会場（8:30～12:00）

	訓練項目	参加機関･団体
D－1	**情報受伝達訓練（震災･風水害）** …区及び市の災害対策本部と指定緊急避難場所等各会場間での情報連携について訓練を実施	･川崎市 （市災害対策本部事務局総務班、中原区本部ほか）

8　訓練時程　　別紙２「全体時程表」参照

第２章　共通事項

１　訓練の中止基準

（１） 訓練中止に関する考え方

中止の決定に当たっては、訓練参加者等の安全確保と警報発表時における災害対応の必要性を考慮し、次の基準に基づき判断を行うものとします。

（２） 中止判断基準

① 訓練全体の中止

ア 横浜・川崎方面に各種気象警報（波浪警報は除く）が発表されたとき。

イ 大規模な災害が発生し、または発生するおそれがあると川崎市（以下市）が判断したとき。

ウ その他、市が訓練を中止する必要があると認めたとき。

② 訓練の一部中止・変更

ア 荒天等により、訓練の事前準備が一部できないとき。又は、当日訓練会場が使用できないとき。

イ 当日の天候等により、一部の訓練を中止する必要があると市が認めたとき。

（ＦＵＳＯグリーンガーデンで行う訓練は、雨天中止とします。）

ウ その他、訓練参加機関が、それぞれの基準で実施できないと判断したとき。

（３） 決定機関・方法

中止の決定は市が行います。

（４） 訓練中止等の決定時期

令和２年１１月８日（日）６:００までに決定します。

ただし、それ以降の天候変化等により、訓練の全部または一部の中止基準に該当するに至った場合は、随時中止することとします。

（５） 連絡方法

原則として、訓練開始の２時間前に、テレホンサービス等で中止決定を案内します。ただし、当該時点で実施を決定した場合でも、その後に著しい状況の変化等があれば、その状況に応じて、随時、中止決定を行うこととします。

●川崎市防災テレホンサービス（自動音声案内）

０１２０－９１０－１７４（無料）※携帯電話からはかけられません。

携帯電話からは、０４４－２４５－８８７０（有料）

●その他緊急連絡

総務企画局危機管理室　　電話：０４４－２００－２８２０

中原区役所危機管理担当　電話：０４４－７４４－３１４１

2　服装について

参加各機関で定められたものを着用してください。

避難所の訓練参加者は、上履きをご持参ください。

3　会場へのアクセスについて

事前の登録のある車両以外での来場は御遠慮いただき、公共交通機関を御利用ください。

車両は必ず、事前に指定された駐車場をご利用ください。

・・・・別紙３「機関長等送迎、人員・物品搬送等の駐車場（各会場別）について」参照

4　その他注意事項

（１）　各機関で用意した訓練資材やゴミ等は、原則、各自でお持ち帰りいただくようお願いします。

（２）　荷物の預かり所等はございません。各機関、各人で管理してください。

5　広報について

（１）紙媒体：市政だより（１０月２１日号）

（２）ホームページ：①　川崎市 HP　②　九都県市 HP

※今回は無観客による縮小開催のため、広報を控えております。

第３章　開会式･閉会式

1　開会式について

開会式は行いません。

2　閉会式について

閉会式は行いません。

第４章　訓練要領等

Ａ－１　指定緊急避難場所開設訓練　（宮内中学校）

Ａ－２　指定緊急避難場所運営訓練　（　　〃　　）

Ａ－３　救援物資受入訓練（　　〃　　）

Ｂ－１　救援物資輸送訓練（等々力球場）

Ｃ－１　救出救助訓練（FUSO グリーンガーデン）

Ｄ－１　情報受伝達訓練（市・区災害対策本部、各会場）

訓練番号	A-1 A-2	訓練名称	指定緊急避難場所開設・運営訓練	
実施場所	市立宮内中学校（中原区宮内 4-13-1）			
実施機関	中原区自主防災組織（避難者役40名、協力者役5名：小計45名）、市立宮内中学校（教職員1名）、健康福祉局（避難所支援要員2名）、中原区（避難所運営要員3名）　合計51名			
実施時間	① 11月8日（日）午前８:30～10:30 ② 10:30～11:15 ③ 11:20～11:55 (正午終了)			
訓練想定	大型の台風が川崎市を通過する見込みであり、多摩川の河川水位が上昇し、洪水発生の危険が高まっていることから、市は、午前10時45分に避難準備・高齢者等避難開始を発令する予定として、午前８時30分に3号動員を発令した。 これを受け、避難所運営に当たる職員が指定緊急避難場所（宮内中学校）に参集し、避難所開設準備を開始した。			
訓練要領	11/8(日) 8:30 9:00 9:30 10:30 10:45 11:15 11:20 11:55 12:00	**① 指定緊急避難場所開設**（～10:30頃） ・宮内中学校に教職員１名、区職員３名、市支援要員２名が参集 ・施設開錠、１階受付、ペット受入れスペース、３階専用スペースの設営、屋内の動線、屋内・屋外表示の設置等 設営作業 設営完了（見込み） **② 指定緊急避難場所開設運営** ●避難所運営スタッフでの事前ミーティング、区本部への準備完了報告、開設 ●自主防災組織からの地域支援者の合流、地域支援者への指示出し ●避難者の受付対応（体調不良者、要配慮者（車椅子・妊婦等）、ペット連れ等） ●区本部への連絡 ―３階へ移動― ●各避難スペースでの対応 Aｿﾞｰﾝ（体調良好者）、Bｿﾞｰﾝ（要配慮者） Cｿﾞｰﾝ（発熱・体調不良者） Dｿﾞｰﾝ（濃厚接触者等）、ペット専用ｽﾍﾟｰｽ ―１階へ移動― **③ 清掃・消毒作業** ・掲示物の取外しや清掃・ごみ回収、接触が多い箇所等の消毒、施設内の点検 振り返り 訓練終了			
資器材等	文房具一式、養生テープ、ヘッドライト、ヘルメット、トランジスタメガホン、ブルーシート（ペット専用スペース用）、避難所運営用ベスト、避難所ルール、避難所様式類、避難所運営マニュアル等、感染症対策物品（消毒液、非接触体温計、防護衣（ポンチョ）、ニトリル手袋、ペーパータオル等）【訓練参加者持参物】リュック、スリッパ（上履き）、雨傘、カッパ、ペット同行避難者はケージ　等			

訓練番号	A-３	訓練名称	救援物資受入訓練	
実施場所	市立宮内中学校（中原区宮内 4-13-1）			
実施機関	宮内中学校避難所運営会議（自主防災組織、避難所運営要員、施設管理者等）			
訓練想定	救援物資の受入を想定し、輸送車両の誘導、荷下ろし、集積、配給等を実施			
訓練要領		避難所運営要員は指定避難所へ参集し避難所開設後、避難所開設及び救援物資の要請を区本部へ連絡。 10:15　避難所運営会議施設物資班は等々力球場からの救援物資を受入れ、「配送伝票」を受領。 10:45　避難所運営要員は、救援物資受入後、区本部へ受入物資の報告。		
資器材等				

訓練番号	B－１	訓練名称	救援物資輸送訓練	
実施場所	等々力球場及び宮内中学校			
実施機関	陸上自衛隊（東部方面混成団第３１普通科連隊） 川崎市（建設緑政局、市災害対策本部受援班、中原区本部）			
実施時間	９：30～10：30			
訓練想定	発災後３日目までに救援物資が、広域物資輸送拠点（県指定・北部市場）に運ばれ、そこから市集積場所の一つである等々力球場へ運ばれることを想定し、等々力球場にて集積場所としての対応を行うと共に中原区の避難所へ救援物資を搬送する。			
訓練要領	区本部が避難所から把握した避難所のニーズを元に、市災害対策本部が、救援物資の割振りを実施後、等々力球場において仕分け等を実施し、各機関の協力を受け、搬送を実施する。 ①救援物資の受入れ ●市本部から等々力球場宛て救援物資の一覧表を伝達する。 ●九都県市からの救援物資について、搬入を完了する。 ●国のプッシュ型支援物資の到着予定物資を把握し、保管スペースを区分けする。 ●電器機器等の支援物資のスペースを屋内練習場に確保する。 ②救援物資の輸送 ●区本部から市本部へ避難所のニーズ（不足物資・人員等）を伝達する。 ●市本部から配送伝票を伝達する。 ●配送伝票に基づき、救援物資の仕分を行う。 ●自衛隊車両に対して、救援物資の荷積みを行う。 ●救援物資の荷積みが終了後、自衛隊車両は配送伝票に基づき、避難所に向け出発する。 （区本部への輸送開始の旨を連絡）　（10:10予定） ③各避難所での物資の受渡し ●自衛隊車両は、避難所到着後、避難所運営会議施設物資班に到着の旨の報告をするとともに、救援物資の荷卸しに立ち会う。 ④参加機関の帰場 ●輸送完了後、自衛隊車両は、等々力球場へ帰場し、配送伝票にて物資受渡しを報告する。 （区本部へ輸送終了の旨を連絡）（アンケート等提出）			

訓練番号	C－１	訓練名称	救出救助訓練	

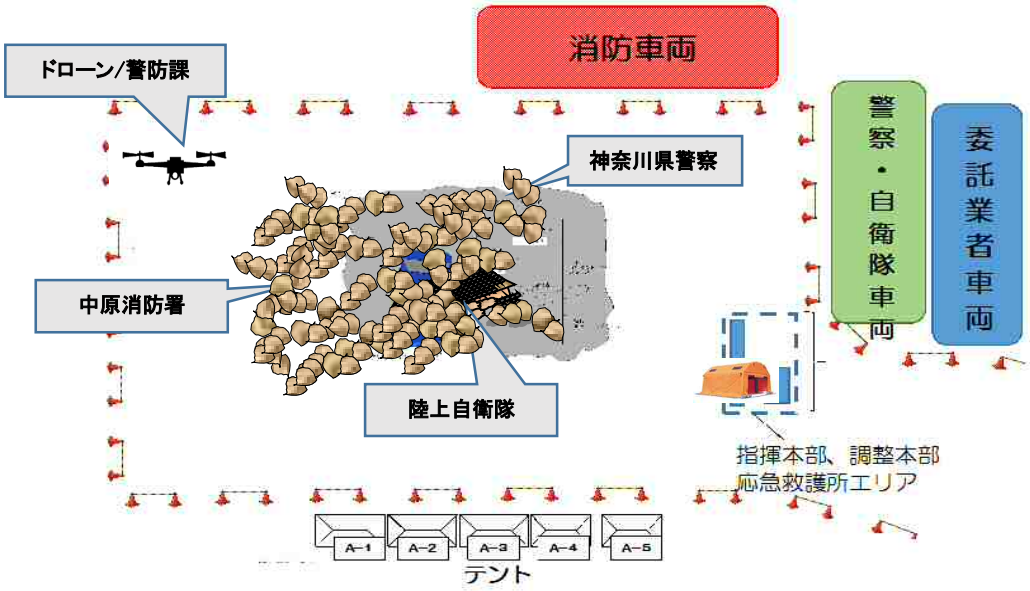

実施場所	FUSO グリーンガーデン
実施機関	神奈川県警察本部（危機管理対策課） 神奈川県警察（第二機動隊） 神奈川中原警察署（警備課） 陸上自衛隊（東部方面混成団第 31 普通科連隊） 川崎市（消防局[中原]指揮情報隊、特別救助隊、消防隊、救急隊、中原区役所）
実施時間	9：00～11：20
訓練想定	川崎市直下を震源とするマグニチュード７． ３の地震が発生し土砂が崩れ、建物及び車両が土砂の下敷きになり建物、車両及び周囲に要救助者が発生したとの想定で訓練を実施する。 [通報情報]土砂の崩落により戸建て住宅１棟及び車両３台が土砂に埋もれていると通報を受け、消防署部隊、神奈川県機動隊、陸上自衛隊が出動する。
訓練計画	令和２年度川崎市総合防災訓練進行表 ※拡大版を「参考資料２」に示す

		9:00-9:05 総務委員会・各局局長被視察	9:05-9:10	9:10	9:11	9:12	9:16	9:17	9:26	9:27	9:28-11:00	11:00-11:20 市長、副市長・議長等視察	11:20	11:25	11:35-11:55
中原１消防隊	小隊長	訓示	訓練説明	会場アナウンスにより訓練開始	到着	情報収集	要救助者救出						会場アナウンスにより訓練終了	講評	振り返り
	隊員１														撤収
	隊員２														
	機関員														
中原指揮	大隊長					指揮本部設営活動下命	全体指揮								振り返り
	大隊副長						救出面指揮								
	指揮情報隊長						情報収集								撤収
	機関員														
中原救助	救助隊長					情報収集	活動指揮								振り返り
	隊員１						要救助者救出 （主に車両側の救出を担当） ※救出後は臨機に対応								撤収
	隊員２														
	隊員３														
	機関員														
中原資災工作	隊員														
	機関員														
井田	小隊長					情報収集	安全管理（土砂付近）								
	隊員１														
	隊員２														
	機関員														
中原救急	救急隊長					応急救護所設営	要救助者手当								振り返り
	隊員														撤収
	機関員														
小田中救急	救急隊長						応急救護所運営								
	隊員														
	機関員														
警防課	ドローン					情報収集									
中原区役所	調整担当				到着	現地調整所運営									振り返り
神奈川県警察隊						到着	指揮本部へ情報収集	要救助者救出 （主に車両の救出を担当） 救出後は臨機に対応する							振り返り 撤収
自衛隊								到着	指揮本部へ情報収集	要救助者救出 （主に家屋の救出を担当） 救出後は臨機に対応する					
苅宿	小隊長	安全管理（全体）													
	隊員１														
	隊員２														
	機関員														

１ドローンについては数回、現場の確認及び安全確認時に飛行する。
２各隊の出場についてはコントローラーにより指示する。
３訓練後の振り返りは各機関の代表者が行う。

	訓練参加機関は、会場アナウンスにより訓練を開始する。（中断、終了時も会場アナウンスによる） ① 消防局ドローンにより土砂崩落の範囲、２次災害の危険及び要救助者の確認を行う。 ② 中原消防署指揮隊により会場南東側に現場指揮本部を立ち上げ情報収集を実施する。 ③ 消防部隊及び警察部隊により呼びかけ及びサーチングを行い要救助者の検索を行う。 ④ 双腕重機により土砂、車両及び倒木の除去を行う。 ⑤ 消防部隊及び警察部隊により土砂の排除を行うとともに車両ドアを破壊後車内進入し車両内の要救助者を救出する。 ⑥ 救急隊により応急救護所を設置するとともに要救助者の搬送及び応急手当を行う。 ⑦ 自衛隊により土砂の除去、土砂埋没家屋の破壊及び進入を行い家屋内の要救助者を救出する。 ⑧ 余震発生に伴い救出活動を中断し、ドローンにより安全確認の後、救出活動を再開する。 ⑨ 区役所により現地調整所を設置し、各機関が情報を共有する。 ⑩ 区役所により市災害対策本部との情報伝達、近隣住民への広報、避難場所調整等を行う。 実施の有無：前日までの天候悪化（台風や荒天等）や、コロナの状況以外は、当日6:00をもって決定する。[中止時のみ連絡]
訓練要領	① 開会式（訓示）は整列せず、隊員間の密を避けて行います。（設営イメージ図参照） ② 訓練開始まで土砂に接近しないこと。 ③ 訓練時間は９時１０分～１１時２０分（途中余震が発生し、全員退避。１５分程度中断します。会場アナウンス、サイレン等で指示。回数は未定。） ④ 各機関の休憩場所は以下のとおり（設営イメージ図参照） ・消防：「消防車両①」付近 ・警察：「各機関車両」の警察車両付近 ・自衛隊：「各機関車両」の自衛隊車両付近 ※ 会場の状況により変更する場合あり ⑤ 訓練スペースに対し訓練隊員が多いため、土砂直近で活動する人員は各機関１５名を超えないこと（指揮本部要員を除く） ⑥ 各機関の現場到着時間（上記「令和２年度川崎市総合防災訓練進行表」参照） ※コントローラーの指示による なお、訓練従事車両の入場については、７：００～８：１５までの間とし、訓練開始までは隣接する上下水道局平間配水所内の指示場所で待機すること。 ⑦ 訓練会場は水はけが悪いため、車両が進入できない場合、車両の代わりにテントを設営します。（目隠しをし、各機関の休憩スペース）

訓練番号	D-1	訓練名称	情報受伝達訓練	
実施場所	川崎市役所、中原区役所			
実施機関	川崎市			
実施時間	8：30～12：00			
訓練想定	目的：情報を分析・整理して災害対応につなげる 【指定緊急避難場所開設・運営】 ◎風水害（初動期） ・多摩川の洪水浸水想定区域における指定緊急避難場所開設状況等を区本部及び市本部が共有 ・区内の指定緊急避難場所の混雑状況を区本部で把握し、混雑していない指定緊急避難場所に誘導するなど、指定緊急避難場所の最適化を図るとともに、そのオペレーション状況について市本部に報告 ・体調不良者等、指定緊急避難場所の状況について、区本部を通じて市本部と共有 【救出救助】 ●震災（初動期） ・震災による土砂災害現場の情報把握について、現地調整所にいる①消防本部②区本部職員③市本部事務局派遣職員から、それぞれ機関を通じて市本部に情報伝達を実施する。 ※スピード・正確性・情報量を検証 ・市本部で受電する情報を分析・整理し、災害救助法の適用の検討及び内閣府への報告、次の災害対応の検討及び総務省・指定都市市長会に状況報告を行う。 【救援物資搬送】 ●震災（発災3日後） ・神奈川県は国からのプッシュ型救援物資を受け入れるため、広域物資拠点として北部市場を開設、市本部では市内の被災状況（南部地区に集中）から等々力緑地に市集積場所を開設 ・区本部では在宅被災者の情報収集に努めるとともに、避難所のニーズを把握し市本部と共有するとともに、区輸送拠点である区役所を経由せずに直接避難所等に配送するオペレーションを検討する。 ・市本部では、等々力緑地に到着した救援物資の輸送手段の確保に向け、国や協定先等に要請するとともに、自衛隊への派遣要請も検討する。 ・同時に区本部では等々力緑地の市集積場所から避難所までのラストワンマイルについて、避難所のリアカーの活用や地域リソースの活用を検討する。			
訓練要領	8:30 ◎風水害（初動期） 【指定緊急避難場所】 3号動員発令（10時45分に避難準備・高齢者等避難開始発令のため） ●震災（発災３日後） 【救援物資】 ・神奈川県が広域物資拠点として北部市場を開設したとの受電 ・南部地区に被害が集中していることから、市本部と区本部で協議し、市集積場所として、等々力緑地及び南部市場の開設を決定、国（緊急災害対策本部or非常災害対策本部）と県に報告するとともに、区本部及び建設緑政部、経済労働部に開設を指示 ・国から第３京浜経由で等々力緑地に輸送するように経路変更した旨の連絡受電			

	9:16- ●震災（初動期） 【救出救助】区本部職員　現場到着　情報収集開始（区本部を通じて市本部へ報告） ・震度、被災状況から内閣府と調整して災害救助法の適用を確認するとともに、市本部事務局職員を現地に派遣 ・被災状況を総務省・指定都市市長会・九都県市へ連絡するとともに、リエゾンの活動スペース確保 9:30- ●震災（発災３日後） 【救援物資】 ・等々力緑地の市集積場所から設置完了の報告（市集積場所→区本部→市本部→建設緑政部） ・市本部から建設緑政部及び市集積場所に到着予定物資一覧を伝達（メール） ・国及び他都市からの救援物資到着（市集積場所→区本部→市本部→建設緑政部） ・市本部で輸送手段を調整するが確保できず、その調整状況を建設緑政部及び市集積場所へ連絡 ・市本部で市集積場所から避難所までの輸送手段の検討（陸上自衛隊へ派遣要請） 10:10- ●震災（発災３日後） 【救援物資】 ・陸上自衛隊の車両による搬送開始 10:30-●震災（初動期） 【救出救助】 ・市本部職員　現地到着　情報収集（LINEによる画像送信） ◎風水害（初動期） 【指定緊急避難場所】 ・指定緊急避難場所開設完了報告（→区本部→市本部） 10:45-◎風水害（初動期） 【指定緊急避難場所】 ・避難準備・高齢者等避難開始発令 ・宮内中学校　混雑　中原小学校へ誘導開始（→区本部→市本部） ・宮内中学校　浸水　体育館から3階へ移動（→区本部→市本部） ●震災（初動期） 【救出救助】 ・情報収集を継続、情報を分析・整理して市本部運営につなげる
資器材等	班ネームプレート、ホワイトボード、地図パネル、ライティングシート、情報連絡票、パソコン、電話、移動系防災行政無線、文房具一式、室内活動用ベスト（黄色）等

別紙１

訓練会場【全体】

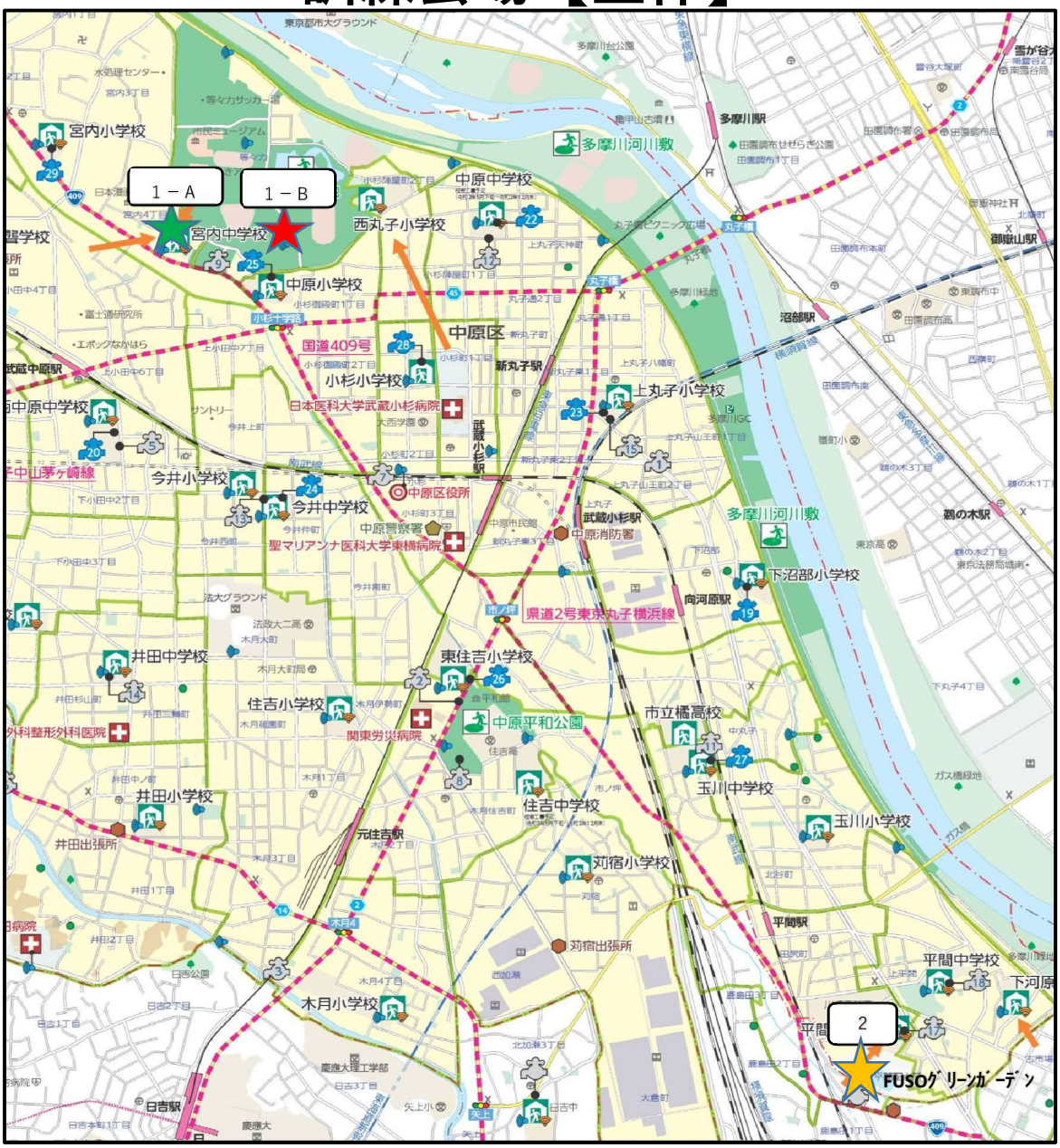

訓練会場１－Ａ 宮内中学校

1　指定緊急避難場所開設訓練
2　指定緊急避難場所運営訓練
3　救援物資受入訓練

訓練会場１－Ｂ 等々力球場

1　救援物資輸送・受入訓練

訓練会場２ FUSOグリーンガーデン

1　災害時応急対策訓練
（救出救助訓練）

全体時程表

別紙２

訓練会場	訓練番号	訓練項目	進行スケジュール
			0830 0835 0840 0845 0850 0855 0900 0905 0910 0915 0920 0925 0930 0935 0940 0945 0950 0955 1000 1005 1010 1015 1020 1025 1030 1035 1040 1045 1050 1055 1100 1105 1110 1115 1120 1125 1130 1135 1140 1145 1150 1155 1200
宮内中学校	A－１・２	緊急避難場所開設･運営訓練	開設準備 ／ 開設・運営
	A－３	救援物資受入訓練	物資受入
等々力球場	B－１	救援物資輸送訓練（集積場所）	準備（物資仕分け） ／ 物資運搬
ＦＵＳＯグリーンガーデン	C－１	救出救助訓練(自衛隊･警察･消防)	
中原区役所･川崎市役所ほか	D－１	情報受伝達訓練	

機関長等送迎、人員・物品搬送等の駐車場（宮内中学校）について

別紙３－１

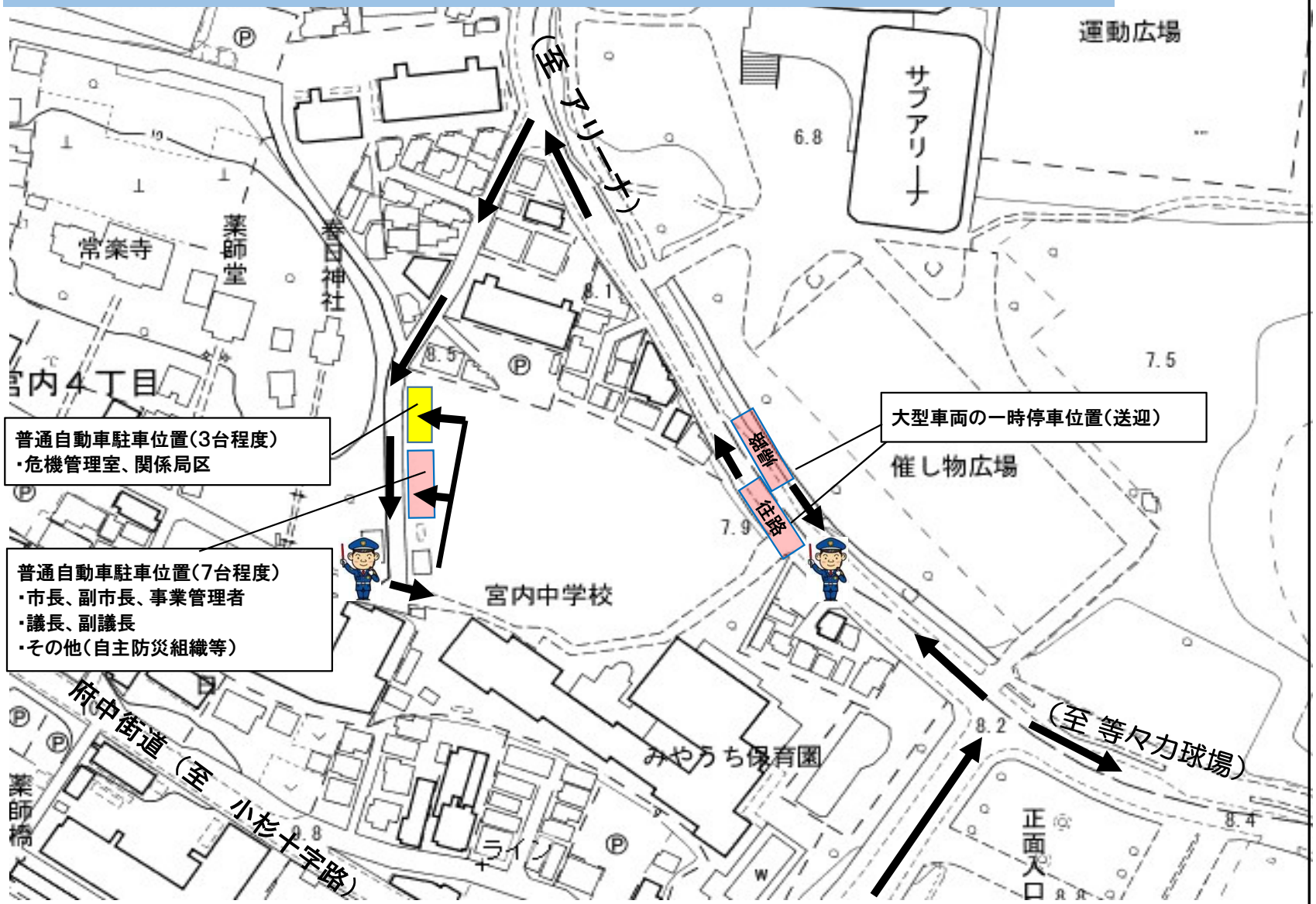

車両動線（往路）
※帰路は逆向き

交通誘導員

公用車・バス進入出路

機関長等送迎、人員・物品搬送等の駐車場（等々力球場）について

別紙３－２

市集積場所③（電器機器等）

市集積場所①②③（訓練会場）

市集積場所②（九都県市物資）

至 宮内中学校

積込場所④

自衛隊ﾄﾗｯｸは外側階段脇に駐車

市集積場所①（国物資）

ｶﾗｰｺｰﾝ・ｺｰﾝﾊﾞｰを設置し、到着予定物資毎を区分け（物資名を掲出）

車両出入口⑤

※訓練当日及び前日の車両通行時間帯はバリカーを抜いて出入り可能にします。

視察車両駐車場所⑥

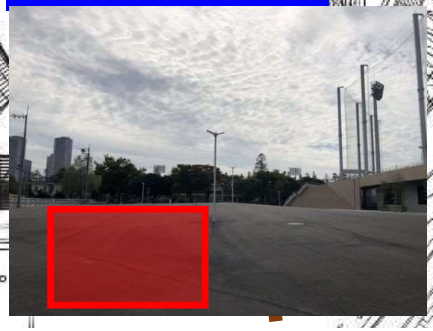

誘導員２名にて安全確保

視察者等駐車場

自衛隊ﾄﾗｯｸ

臨時駐輪場

ﾍﾞﾙﾄﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ

硬式野球場

硬式野球場 選手出入口

硬式野球場 関係者出入口

案内板

立看板

選手出入

インフォメーションセンター出入口

老人いこいの家 出入口

老人いこいの家

子供の遊び場

会館とどろき

公文書館

府中街道（国道４０９号）

0m 25m 50m 75m 100m

視察順序　①国物資集積予定場所→④物資積込場所→②九都県市物資集積場所→③電子機器等物資集積場所（屋内練習場）

機関長等送迎、人員・物品搬送等の駐車場（ＦＵＳＯグリーンガーデン）について

別紙３－３

※駐車場は平間配水所内になります。

普通乗用車駐車位置（15台程度）
- 市長、副市長、事業管理者
- 議長、副議長
- FUSO来賓
- その他（参加機関長等）

動線

車両待機場所

危機管理室車両位置
１０台程度

訓練会場
公園用地

(県)福祉施設

調整池

調整池

ポンプ棟

流量調整弁室

小水力発電機室

バス駐車位置
- 局長級借上げバス
- 総務委員会

浄水管理棟

平間会館

正門

交通誘導員

訓練従事車両

視察関係車両

歩行者専用口

緑道

会場への歩行者順路

③国道409号線より
訓練従事車両出入口
部を望む

②国道409号線
後方下平間交番交差点より
訓練車両入口方面を望む

①国道409号線
後方南武線川崎堀踏切より
訓練車両入口方面を望む

①

②

③

参考資料１

訓練会場 ２ 設営イメージ図

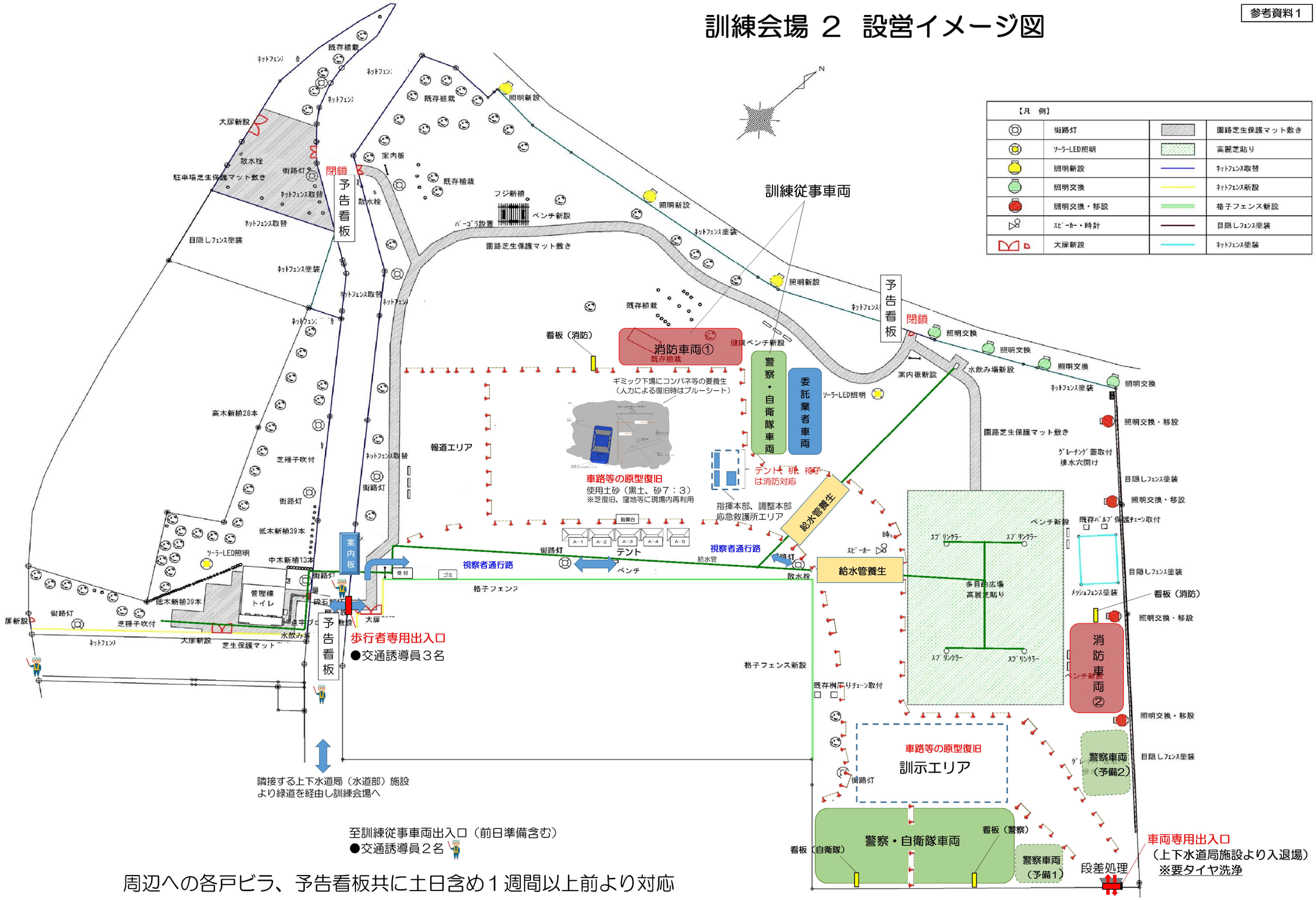

周辺への各戸ビラ、予告看板共に土日含め１週間以上前より対応

参考資料２

令和２年度川崎市総合防災訓練進行表

		9:00-9:05 総務委員会・各局局長級視察9:00-9:15	9:05-9:10	9:10	9:11	9:12	9:16	9:17	9:26	9:27	9:28-11:00	11:00-11:20 市長、副市長・議長等視察	11:20	11:25	11:35-11:55
中原１消防隊	小隊長 隊員１ 隊員２ 機関員	訓示	訓練説明	会場アナウンスにより訓練開始	到着	情報収集	要救助者救出						会場アナウンスにより訓練終了	講評	振り返り 撤収
中原指揮	大隊長 大隊副長 指揮情報隊長 機関員					指揮本部設営活動下命	全体指揮 救出面指揮 情報収集								振り返り 撤収
中原救助	救助隊長 隊員１ 隊員2 隊員3 機関員					情報収集	活動指揮 要救助者救出 （主に車両側の救出を担当） ※救出後は臨機に対応								振り返り 撤収
中原震災工作	隊員 機関員														
井田	小隊長 隊員１ 隊員２ 機関員					情報収集	安全管理（土砂付近）								
中原救急	救急隊長 隊員 機関員					応急救護所設営	要救助者手当								振り返り 撤収
小田中救急	救急隊長 隊員 機関員						応急救護所運営								
警防課	ドローン					情報収集									振り返り
中原区役所	調整担当						到着	現地調整所運営							
神奈川県警察隊							到着	指揮本部へ情報収集	要救助者救出 （主に車両の救出を担当） 救出後は臨機に対応する						振り返り 撤収
自衛隊									到着	指揮本部へ情報収集	要救助者救出 （主に家屋の救出を担当） 救出後は臨機に対応する				
苅宿	小隊長 隊員１ 隊員２ 機関員	安全管理（全体）													

１ドローンについては数回、現場の確認及び安全確認時に飛行する。
２各隊の出場についてはコントローラーにより指示する。
３訓練後の振り返りは各機関の代表者が行う。

機関長等送迎、人員・物品搬送等の駐車場（市民ミュージアム前） 駐 車 車 両 計 画
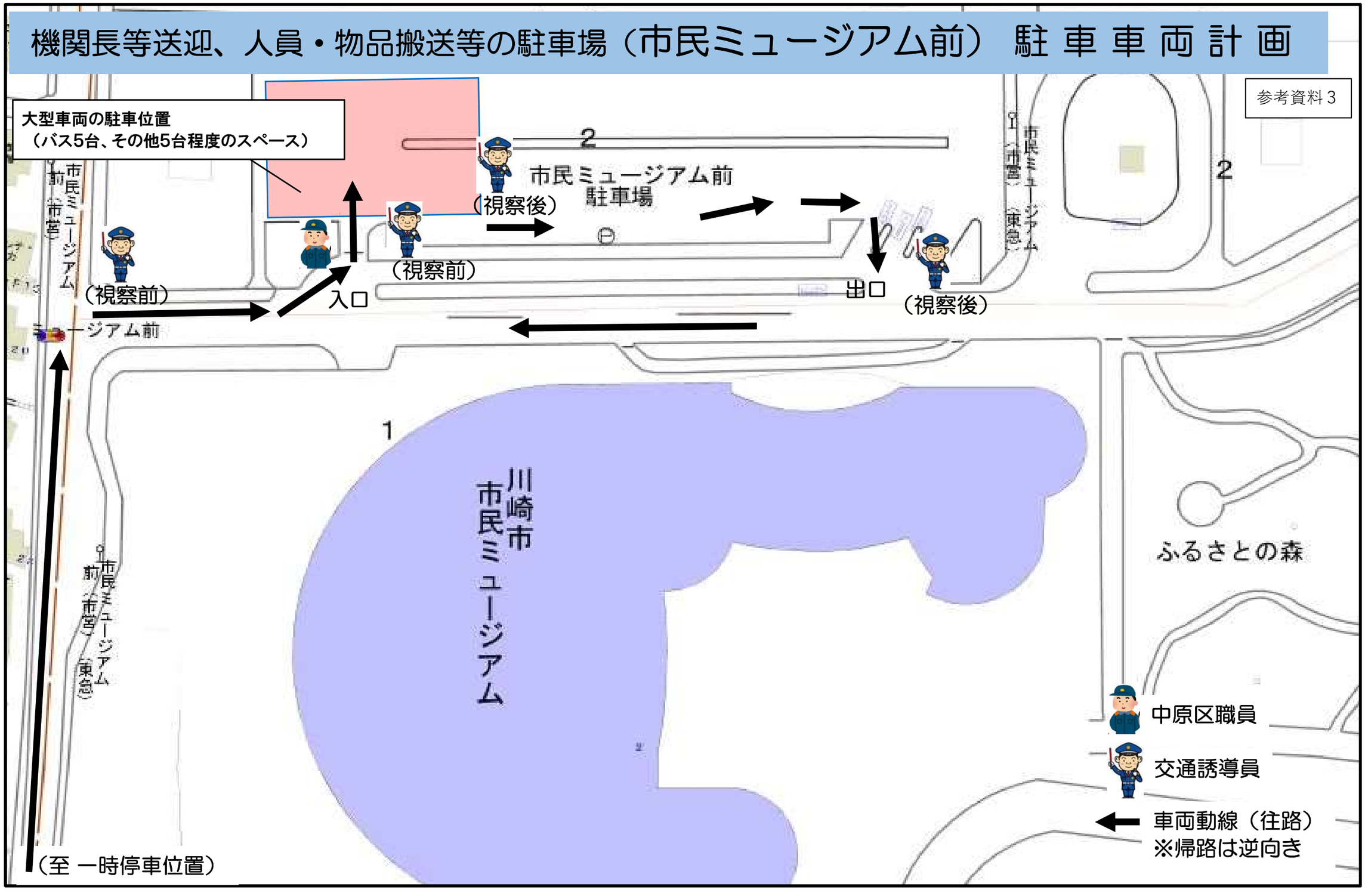
参考資料３